

## 平成 24 年度第 1 回鎌倉市図書館協議会議事録

日時：平成 24 年 7 月 24 日（火）14:00～16:00

場所：中央図書館多目的室

出席者：田中委員長、兵藤委員、杉本委員、阿曾委員、増井委員

図書館：古谷、湯浅、中田、浅見、佐藤（中央）、津田（大船）

記録：津田

添付資料

- (1) 平成 24 年度第 1 回鎌倉市図書館協議会次第
- (2) 鎌倉駅東口図書返却ポスト
- (3) 鎌倉市図書館協議会設置条例／鎌倉市図書館協議会運営規則
- (4) 第二次子ども読書活動推進計画の策定について
- (5) 第二次図書館サービス計画策定の流れについて
- (6) サービス計画の核となる鎌倉市図書館の方向性と方針（案）
- (7) サービス計画の核となる鎌倉市図書館の方向性と方針（案）について（増井委員）
- (8) 第二次鎌倉市図書館サービス計画方針（案）（阿曾委員）

### 1 開会

田中委員長：只今から平成 24 年度第 1 回鎌倉市図書館協議会を開催します。

事務局：本日は委員全員出席されています。また、協議会運営規則第 3 条第 2 項による委員の定足数に達しております。よって本協議会は成立しています。

### 2 議事

#### (1) 委員長挨拶

田中委員長：とても暑い中ありがとうございます。私どもの大学では学術研究棟が竣工し、午前中竣工式でした。わが大学も頑張っています。

#### (2) 傍聴人の入場

それでは、早速始めさせていただきます。傍聴人はおられますか。

事務局：お一人いらっしゃいます。入っていただいてよろしいですか？

（傍聴人 1 名入室）

田中委員長：傍聴人をお願いします。傍聴席では静粛に、意見発表はできません。配布資料は退出時に事務局にお戻しく下さい。

#### (3) 報告事項

では、議事の報告事項にうつります。アの「市議会における図書館関連事項について」ですが、事務局からお願いします。

古谷：6 月の市議会定例会の一般質問の中で、前川議員から学校図書館と公立図書館の関連、役割についての質問がありました。公共図書館の役割はどのようなものか、これから先どういうふう運営していこうと考えているか。教育部長、教育長、市長が

答えている。教育長も、貴重な資料を次の世代に伝えていく役割を担っていると答え、また市長は、学校と連携して公共図書館利用者の満足度をアップさせたいと考えていると答えていました。

田中委員長：ただいまのご報告にご意見は？よろしいですか？

アは報告通り了承でよろしいか？・・・では了承とします。

続いてイの「鎌倉駅ブックポストについて」報告を。

湯浅：鎌倉駅のブックポストについてです。資料の「鎌倉駅東口図書返却ポスト」配置図をご覧ください。このたび鎌倉駅からお話があり、現在はこれで見ますと東口改札を入りすぐ右に曲がりホームに上がる東京側の階段手前にあります。実は駅の方に、「構内に入らないと使えないのは困る」、「ただで入れないのか」などの意見が多く寄せられるということで、本来 JR としては入る時には入場券を、としか言いようがないのですが、以前から実際の取り扱いとして、人によってはいいですよ、というときもあって、きちんとしたいということで、それなら外に出したらどうかということになり、観光案内改札口の一番左側、下の写真の立て看板が立っている位置に置けないかということになりました。

予定では広報かまくら 8 月 15 日号で広報して、9 月頭か 8 月終りに動かそうかと調整中です。逆に今度は中を通る人が外じゃないかというふうに言うてくる可能性は大いにありますが、前から外にも置いて欲しいという声があったので、これでやっていきたいと考えています。以上です。

田中委員長：以上の報告につきましてご質問は？

阿曾委員：本の回収等の際、車はどこに駐車するのですか？

湯浅：駐車位置は配置図にある通り、右地下道に降りるところの左側にコインロッカーと銀行の ATM がある通路を入っていくと、本来は団体の入口ですが、そこに通常は止めてすぐそばのポストから出していました。今後も一応ここにとめて、台車でポストまでぐるっと回るかしかないかと。駐車できる位置がそこぐらいしかないのが現状です。

古谷：JR に苦情がたって、鎌倉駅でも苦慮していた。鎌倉駅としては、これでもなおかつ苦情がくるようなら鎌倉駅構内では置けないということも言われている。厚意で置かせておいて貰っているということをして PR して、徹底を図ってきたい。駐車位置から遠くなってしまうが、歩行者の安全を見ながら利用させてもらう。

増井：ポストには中からと外からと両方から入れられるのでは？

古谷：両方向からというご意見ですか。向きを横向きにすれば両方向から入れられるのではとは考えているが、回収ができなくなる可能性がある。素人が穴を開けるわけにはいかない。予定位置の後ろにはフェンスがあり、臨時の混雑したときの出入り口になっているそうで年 1 回花火大会の時に使うということです。そのときには図書館のポストを少しずらして通れるようにしてくださいと言われている。調整中ということですが、この方向でほぼ行かざるを得ない。その方向で周知を図っていく。

田中委員長：湯浅さんが言われましたように、不満が出ることも考えられますが、中の人も入れられるようになるといいですが。

古谷：いったん外に出なければと言われるかもしれないが、出てくれば入れられる。定期をお持ちの方は大丈夫で、江ノ電の方はいったん出ても大丈夫だから、なんとかそういう所をお願いしたい。

兵藤委員：今の位置では使いづらいという苦情なんですか？

古谷：改札を入らないと返却できないということを、JR 横浜支社にメールされた方がいる。横浜支社から鎌倉駅にそういうことはいかがなものかということで話があり、何とか対応しなければという駅長さんのお考えが示され、駅員が預かって入れてもいいかということも相談されたが、駅員さんにとってはひと仕事になるので、むしろ外に出せるならこちらとしても願ったりということでした。

田中：以上報告、了承でよいでしょうか。では、報告通り了承いたします。続きましてウ、図書館協議会設置条例の改正について、事務局よりお願いします。

湯浅：前回もお話しさせていただきました、協議会委員の選出について、国で法律が変わりまして、それを受けて、当市でも本年 4 月 1 日から図書館協議会設置条例が変更になりました。今回、この委員の選考基準が学校教育関係、社会教育関係、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験を有する者、並びに市民となります。5 名という定数があるので、選考対象から一人ずつ委員を出すというのが条例の趣旨だと条例担当課から言われています。本年 12 月に委員の任期が切れますので、今回の委員選出の際は、家庭教育の向上に資するという条件が入ってきているので、その分野の方を入れた形で考えていきたい。もうひとつ、市民委員についてですが、今、増井委員さんにやっています。次の委員については、9 月 15 日号の広報に載せて、9 月いっぱい申し込みを受け付けて、10 月の半ばくらいに選定委員の中で面接を行って（書類選考にするか、面接も行うかどうかはまだ決定していませんが）選考の結果 10 月半ば過ぎくらいに決めるという形で進めていきたいと思っています。

※注 担当者より訂正。前回より面接は行っていませんでした。

田中委員長：質問ございますか。よろしゅうございますか。ご意見ございますか。ございませんか。報告事項ウにつきまして、報告通り了承でよろしゅうございますか。報告通り了承します。

ではエの「その他」の事項について事務局よりどうぞ。

湯浅：その他で 2 点あります。まず、図書館振興基金についてです。昨年度設立しまして、昨年度はまだ動きが鈍かったのですが、最終的に 12 万円余の寄付をいただきました。今年度は、基金の予算として 50 万円を予定しているもので、4 月から T O TOMO さんのご協力も得まして、市内の有力企業の方々をまわってお願いをしたりとかそういったこともやっています。各図書館の募金箱にもかなり入ってきている。また、図書館で行う催しの際には、皆さんに声を掛けてお願いしているという状況です。

増井委員：50 万円を入れて使用するという話だが、何を買うということは想定されているのか？

湯浅：50 万円というのは、今年度の募金の希望額というか目標額です。これは歳入の予算額ですので、直接図書館にお金が入るというものではありません。

増井委員：足して 100 万ということか？古文書とか、60 万円もあれば一つくらい買えるでしょう。ひとつ例を作るということではないか。相場は知りませんが古文書 1 冊 100 万とか、オークションすればまわると思う。ターゲットをきめて、足りないから一般の方から回すとか、2 年計画とか、ターゲットがはっきりしないのに金をどうするのはおかしい。

湯浅：基金自体が、市民の皆さんの図書館に何か寄付をしようというお気持ちの受け皿をまず作ろうということがスタートでした。何かをするために基金を作ろうということでは正直ありませんでした。あくまでも、何か具体的なものがないとわからないのではないかというご意見ですよね。

増井委員：相場は知りませんよ。ピンからキリです。いわゆる図書館として、きちんといかない場合もある。100 万はらうのに何をターゲットにするのか。今答えられないなら次回でもいい。

湯浅：現状では具体的にというものは見当たらない。これが欲しいというものが出るタイミングがあるので、そのために基金を作り対応しようとしたもの。通常予算では一年先のことを取れるか取れないかということになる。ある程度、担当としてはせめて 50 万位になって、そろそろこういうものが欲しいねという話が出てもいいのかなと思う。

増井委員：結局何もしなかったということだと図書館としても説明しづらいのでは。具体的に決まっていないと。

湯浅：今はお金をためる時期だと思っています。

中田：鎌倉の貴重な資料、後世に残すべき資料を買うということが主体となっている。そういうものはほんとにいつ出てくるか予測がつきません。増井さんもおっしゃったようにピンからキリで、『新編鎌倉志』にしても、状態でも値段が全然違ってくる。3 枚組 1 セットの錦絵は、大体 15 万が相場です。江戸期・明治の古絵図は、10 万くらいします。実際、基金ができる前に出物があつたが、扇ガ谷の絵図で彩色されたものですが、100 万円した。ある程度たまってから範囲内でいい買い物ができればいいなということで、現在具体的なものはない。

増井委員：時価ですよ。相場ですから。

田中委員長：できるだけ早くたくさんたまるといいです。

阿曾委員：今はこの基金を広くお伝えして進めていく時期と思います。事業者の方が寄付をしてくださったときにきちんと分かるように広報してもらいたい。今、図書館でされているのはインターネットの図書館のトップページに「ありがとうございました」と載せていますが、時間がたつとどんどん下にいってしまいますので、寄付者一覧をホームページのどこかに作っていただくことを希望します。また、数がある程度まとまれば、各館内に掲示を進めていくというお話もあつたかと思うので、その方向で考えていただきたい。

湯浅：ホームページの方に入れるのは担当職員に頼んで作りつつあります。今の寄付の形ですと名前を出していいものかということもあり、各館にどういう形で出すかまだ決めていません。これから考えさせてください。

田中委員長：ほかにご意見は？では、今の振興基金につきましてご異議ありますか。ございませんか。それではこの報告事項につきまして、報告通り了承でよろしゅうございますか。報告通り了承します。

湯浅：次の報告事項は、第二次子ども読書活動推進計画についてです。兵藤先生がこちらの委員にもなっていると思いますのでご存じかと思いますが、今後の図書館サービスのこともありますので、現在の状況を報告します。担当が欠席しておりますので、私から報告します。今、第二次策定について委員会で検討しています。第一次計画の検証をして、現在4回目まで開催し、8月に第5回を行う予定です。9月議会に報告して、パブリックコメント等を行い、平成25年2月に完成の予定です。

田中委員長：質問ございますか？

阿曾委員：前回の子ども読書活動推進計画策定委員会の傍聴をさせていただいたが、ブックスタートの来年の経費、予算が取れなかったというようなことを聞いたかと思いますが、間違いはないでしょうか？

湯浅：ブックスタート事業については、実施計画に載っております。今年度で実質、市からお金を出すのはやめて、本を寄付してくれるスポンサーを見つけるなりして事業を行うようにと企画サイドから指示を受けています。

古谷：補足します。25年度予算をこれから編成をしていく中で、実施計画事業としての位置づけということです。実施計画事業は3年をスパンとして計画をされているものがございます、24～26年度までの計画となっておりますが、24年度をもって市の予算は終わり、それ以降はスポンサーをみつけなさいと言われております。図書館としてはスポンサーを見つける作業をしながらブックスタート事業をなんとか継続していきたいと考えています。ブックスタート事業は本を配ることが主眼、本を配れないとブックスタートと言えなくなってしまうますが、同じような活動は続けていきたい。スポンサーを見つけ、何とか本を手に入れたいと考えています。

田中委員長：ほかにご質問は？

増井委員：子どもって何歳から何歳までをいうのか？

古谷：計画では、18歳未満を対象にしています。

増井委員：幼児とヤングアダルトは分けないで、ということですね。

古谷：計画の策定委員会の中でも、世代に応じて対応が変わる、世代ごとの対応を模索すべきだと考えています。第一次の中でも世代ごとに、乳幼児、幼児、小学校、中学校、高校それぞれの世代に応じた形で事業計画を作っています。「ヤングアダルト」は中学高校を指しているが、高校との図書館との交流も、事業の中に検討している状況です。学校図書館も、小学校、中学校、両方の図書館を視野に入れながらやっていく。

増井委員：それぞれ策定しているのですか？

古谷：子ども読書活動推進計画自体のコンセプトでは、子どもの文字活字離れが進んできているということに対して、子どもに対して大人として読書環境を整備していきましょう、という形になっています。まず、国が定め、県が定め、それに基づいて市が策定するという計画になっています。

増井委員：予算のこともあり、まんべんなく進めていくのは難しいと思っていますが。図書館のフロアを見ますと、幼少期がターゲットに見える、図書館としてはそっちを向いているのかなと思った。だから、ヤングアダルトに関してはあることはあるんだけど、余りやっていないのかなというふうに思った。僕の印象ですが。

古谷：ヤングアダルト向けの事業、中学高校の子どもたち対象の活動ですね、ひとつには高校図書館との連携、学校図書館の図書委員に好きな本のポップを作ってもらって図書館で展示をしていくという事業、もうひとつ、中高生が保育園幼稚園を訪問して読み聞かせを経験するといった予算のかからない事業計画をしている。お金のかからないような事業展開はできるし、これからもやっていくつもりです。

阿曾委員：お金のかからない事業はこれからもやっていっていただきたいし、お金のかかる事業も工夫してやっていってほしい。

古谷：お金のかかる事業をやるためには財源を確保する必要があるご時世です。図書館では基金を創設して順調に基金を集めている。基金の運用基準が定められているのでそれに基づいて執行していく予定である。今や役所といえどもスポンサーを見つけないといけない時代となっている。雑誌にスポンサーを求め、どこどこから購入してもらった雑誌ですと PR しながら配架することで、資料費がほかのものに使えるというメリットがある。ほかに考えられるのは、ホームページにバナー広告を出すということですが、年間数万円入るかどうかという程度で、有効な手段とは思えない。それでもやらないよりはましなので、いろいろなことに手を出していきたい。スポンサーを求めて、営業活動を継続してやっていかなければいけないと考えている。

阿曾委員：一つ提案なんですけど、小郡市では、子どもゆめ基金をつかって事業展開をされている。子どもゆめ基金は文科省の外郭団体が管理していて、民間の NPO などが申請するといただけるお金です。小都市では、友の会と協働し、友の会を窓口にして申請し、助成金をもらって図書館事業をされています。管理や事務は図書館がされ、おはなしかいなどを友の会と協働している。ゆめ基金だけでなく、キリン福祉財団、山田養蜂場など、可能性がある助成金がある。過渡的にでも使われていいのではないかなと思う。

増井委員：ヤングアダルトの策定委員は？それを検討する会はあるのか？

古谷：市民委員 3 名と学校、中学校の図書の先生に入っていて、小学校は兵藤先生です。県立の高校が市内に 4 校ございます。その高校とはうちの司書がそれぞれコンタクトを取っています。高校との交流はなかなか今までなかったが、第一次の時にメニューを作り、司書が交流しましょうということを進めてここまで発展してきた状況。今後の課題として、私立の高校も巻き込みながら、18 歳未満のこどもの読書環境の整備をしていきたいと考えています。

田中委員長：その他ご質問は？では子ども読書活動推進計画策定につきましてご報告通り了承でよろしいか？ では、報告通り了承します。

#### (4) 審議事項

引き続き審議事項に入ります。図書館サービス計画の方向性と方針について事務局から説明を。

湯浅：資料の「第二次図書館サービス計画策定の流れについて」をご覧ください。この流れについて整理する意味で説明させていただきます。昨年 7 月に方針についての諮問をさせていただき、審議に入りました。平成 24 年 3 月にさらに審議をして、修正案を策定ということで、委員には先日お送りしたところです。みなさんのご意見をまとめたものという形で送らせていただいたものですが、今日は再度修正案について検討していただいて、諮問のための答申を検討していただくことを考えています。そして 10 月に答申をしていただく。方針についての諮問でしたので、まずそれに答申いただくということです。

答申いただいた後、新サービス計画案を策定していく。協議会について言いますと、12 月に新委員が決定しますので、その後今年度は 2 回の会議を行いたい。12 月と 3 月頃を予定しています。新委員に審議していただくとともに、パブリックコメントの募集を行い、協議会に対し新サービス案の諮問をして、その答申をいただく。その後、議会の常任委員会、教育委員会にも報告していくというのが今後の大まかな流れと考えています。

前回審議いただいた関係で、修正案について、増井委員から 1 枚、3 つのご意見をいただきました。阿曾委員からも 1 枚いただいています。本来的に言いますと、もう一度事務局で修正案を練り直して今会議に出すことを考えていたところでしたが、提出がぎりぎりだったので、この形で出させていただきました。お二方の意見を見せていただいて、事務局の立場から言わせていただきますと、ご意見については、前回の会議の中でいわゆる方向性と方針ということなので、あまり細かいことは中に入れなくていいだろうということもありましたので、事務局としては、こういう形になりました、ということです。

田中委員長：では、増井委員、阿曾委員、それぞれ説明をお願いしたい。

増井委員：同じことの繰り返しという気持ち。十年前の計画とほぼ同じでは。第二次の策定ということで少しアドバンスがあればいいと思うが必要なければ。案の「図書館は生涯学習の拠点」の二つ目の○、「資料の充実と～」についてですが、情報通信技術の進展を踏まえた形で盛り込めないか。IT はインターネットだけではない。現在、情報通信技術は特に目新しくない。世の中を変えるような技術がなかなか見当たらない。ビジネスになる領域が狭くなっている。利用技術なので避ける必要もない。

東京都立図書館の計画の中に、情報通信技術を使って、ハイブリッド化ということがあったのか。

本や資料の充実と提供のため情報通信技術を応用した環境を整備しますとしても、別に変ではない。

ユーザーも図書館員も OPAC 使っているし、インターネットも当り前の技術。ハイブリッド化がベストかどうかは分かりませんよ。情報通信技術などと言って、收拾がつかないか、とも思いますが。当然アノニマスやハッカーの危険など、マイナス面もある。サイバー戦争ですから。書くと面倒なことが起きるならあえてぼくは要求しませんが。システムに、何もリスクのないシステムはない。原発でも飛行機でもリスクゼロはない。人工物ですから。なんかしら欠陥があるのは当たり前。書くと收拾がつか

ないということでしょうか。図書館なんだから、ぼくは情報通信技術についてあったらと思う。電子図書館という話は国会図書館でも進んでいるし、奇異であるという印象はぼくはないのですが。図書館がどう考えるかですが。

知の保存庫とあるが、利用環境を充実してほしい。ユーザーインターフェースです。人の問題であったり、司書の問題であったり、検索技術であったり。ぼくはそう思うが皆さんが困るということなら、それはまた別途でも。システムが必ず百%いいということはない。システムはトラブルがある。何のトラブルもないという状況が保障されることはない。銀行も止まったでしょ。だから IT が好きか嫌いかもしれませんが。

古谷：増井委員さんのおっしゃることは、サービス計画を具体的に作っていく中で、私ども、ICT 技術を駆使したサービスを展開していく必要があることは重々承知していますので、ご提案はこれから先作っていく中に含めていきたい。計画の方向性と方針は、サービス計画の核と言いますか、こういった形を考えていまして、これをもとに具体的に下ろしていくイメージです。情報通信技術を付け加えていけというご意見だと思いますが、それらも含めた形で「知の保存庫」という言葉を採用したところです。

増井委員：IT が頭がいいということはありません。司書がいることが大切。人間の方が頭がいい。技術を使いこなすことが必要。

古谷：利用環境を大切にしますという表現を付け加えよ。というご意見と考えますが、その辺はご議論いただきたい。

増井委員：人的な環境を整える、司書がいてそこに機械がある。知の保存庫としての役割を明示してほしい。

田中委員長：増井委員のご提案についてはよろしいですか？では、阿曾委員。

阿曾委員：まず、計画方針案を出させていただきました。これは事務局が出した案とは別のものという感覚ではなくて、修正案を整理したと思っています。説明させていただく前にお話ししておきますが、この修正案が送られてきたわけですが、その際に前回の議事録を送っていただかないと検討できないのでそれが欲しかった。

事務局：議事録はお送りしましたが。

阿曾委員：これができたということが読み取れるような議事録ではなかった。ちゃんとみんなの意見が反映されているかどうか読めない。前回、こういう意見を出したかと思ったが、修正案に盛り込まれていなかったのであえて出した。三つの枠組み、図書館の枠組みが良かったので踏襲した。増井委員も書いておられたが、目的と目標がごちゃごちゃ。目標と方法が混ざっているので読みにくかった。ということがありません。たとえば、2 番目の「鎌倉ならではの図書館」を大切にする、に「自ら発信する図書館」とある。「自ら発信する図書館」は、私の感覚では、1 番目の「生涯学習の拠点」に行くのではないか。地域資料の保存と研究を進めるのはいいが、人と研究が一緒になっているので、別枠にした方がいいのではないか。3 番目の「市民とともに作る図書館」の「交流できる場として、真の公共的空間」というのは？イメージわからないが、公共図書館の独立性、図書館は生涯学習の拠点といったほうが感性にあう。

「居心地のよい施設環境」も、一番上に持って行った方がふさわしいのではないかと考えた。項目立ても、「鎌倉ならではの図書館」「市民とともに創る図書館」、となっ



ているので、一番上も「～の図書館」とするのがごろとしてよい。生涯学習を一步進めて、世界遺産だとか、文化財と、教育委員会と連携して、まちづくりの拠点というふうに大きく枠を広げた方がいいのではと考えてそうした。詳しく書くことはないというご意見だったので、2 番目 3 番目、だいたいこういう内容ではないか。それに合わせて、図書館が自らやるべきことを書き込んでいくとどうしても下二つより多くなり、項目が増えた。

第一次計画の「サービス計画の基本姿勢」に書かれていて今回ないのは、図書館の自由を守ることが今回ない。準拠するように作ったのですが、できるのであれば図書館の自由を守ることが入れた方がいいのでは。基本理念とし、ということ盛り込む形で入れては。

田中委員長：以上のご説明にご意見ございますか。増井委員のご提案は、図書館でまとめていただいた「図書館は生涯学習の拠点」について、利用環境、情報を活用したというキーワードがあるといいということ。前回の第 1 次計画の鑑の部分で現代版というリニューアルになる。

阿曾委員のご意見は大幅に変わっていくので個別にやっていかなければならないかと思いますが、まず組み換えをしなければならない。それから、図書館の自由を守ることが盛り込むかどうか。

増井委員：生活サイクル、居心地良い、前は一つ目に入っていた。わざわざここに持ってきて、市民の図書館いらぬのではないかと。なぜわざわざしたのか。

浅見：それは、前回の協議の中で、最初に 1 番目に入っていたが、これは 3 番目に入れた方がいいのではないかとご意見を頂いたのでそうしました。

阿曾委員：それがどういう文脈の中でそのことが出てきたかということも、あとで検証しないと。

増井委員：わざわざ 3 番目に持ってきたのはおかしい。

阿曾委員：協議会での意見があったからということなら、どういう文脈で出てきたのか説明していただきたい。

増井委員：気が済まないなら難しく考える必要ない。ほかの方のご意見は？

杉本委員：暑いせいか頭が混乱している。方向性と方針ということなので、あんまり細かいことをごちゃごちゃ入れない方が、読み手のふつうの市民がすっきり頭に入るようなことのほうがいいと前回申し上げていると思う。どういうことか、細かいことは覚えていない。文章的にこうした方がということ、重複していたり、同じような言い回しについて文章の整理をお願いし、大筋においてはこの流れでいいんじゃないかなという意見を私個人はした。その上で、資料をいただいて読み比べてみますけど、阿曾さんの「まちづくりの拠点としての図書館」について、考え方は「生涯学習の拠点」という方がカチッとわかりやすい。まちづくりというと、交通問題からすべて入ってくるので、図書館がパッと出てきた方が入りやすい。生涯学習の拠点としてまちづくりの拠点となるならよいが、問題が大きすぎる。図書館が出すのですから、図書館が先の方が入りやすいかなと思いました。

「市民の知る自由や学ぶ自由を保障し」漢字があまり並ぶより、どの世代にもわかり

やすいように。漢字が並ぶと読む気にならない。「市民の個人情報を守る」のはどこかに入れて。「いつでもどこでも身近に」とありますが、これは今の図書館はそういう状態じゃないんですか？無料で利用できているわけで、あえてここでこういうのはどうか？市民はみんなそういう理解で周知徹底していると思う。項目を沢山に増やすことは煩わしく感じる。前提としての方針で計画である。

IT の問題について文章として残してもいいが、そこで市民の交流というと全然違うことが入ってくる。利用しやすくするほうがよい。市民が交流する場の充実を目指す、入れるとしたら市民参加の部分に入る。広報活動の充実はここでよいか。すごくわかりにくくなったと思う。盛りすぎると不親切。図書館熱心な方のお気持ちはわかるんですが、とっつきにくくなるのでは。「記憶遺産」この言葉はいるか。「地域資料の保存と研究」図書館の文章の方がいいのでは。

あと、広報活動の充実、先に入っていたというお話でした？生活サイクルにあった居心地良い、は前は 1 番目の人生の伴走者にあっただけですよね

田中委員長：見比べないとよくわからなくなっている。

増井委員：3 番目の真ん中の○の文がいらぬという感覚。市民の図書館が環境を整えるのは当たり前。どうしても入れたいということなら、1 つ目の○と 3 つ目の○の後に入れたい。3 番の 2 項目は前回 1 番目に入っていたのにわざわざ 3 番目にした。市民が交流して、施設環境がだと 2 番目に入れるのもおかしいし、できたらないほうがよい。

杉本委員：増井さんおっしゃったように、「生活サイクルにあった」というのは 1 番目の「どの世代にとっても」の文章に溶かしこめる。同じような意味なので、整理して一本の文章にして、あえて立てる必要ないと今は読み込みました。

兵藤委員：前の方向性と方針の中で、生涯学習、歴史、市民とともに創るということですっきりしたなという思いがある。一番最初に読んだとき平易ですうっと入ってきた、そういう文章が良い。まずは大まかに、具体はこれからですよね。基本的にこれでいいかと思っています。生活サイクル、運営、居心地。最初がすごくわかりやすかった。書き直すうちにわかりづらくなっている。難しい。

阿曾委員：案までご意見いろいろありがとうございます。図書館も行政機関の一つ。もちろん、読みやすい、やわらかに、は同感です。けれどもちゃんと総合計画、実施計画に入らなければブックスタートひとつ続けられない。行政計画と整合性のある言葉を盛り込んでいくことはとても大事なことだと思います。例えば、「記憶遺産」ですけれど、まちをあげて世界遺産登録を目指していますので、まちの記憶遺産ということは大事だと百周年の時に近藤長官がおっしゃっていた。図書館がもっと幅広い人に理解していただける一つの表現になる。

いつでもどこでも無料で、これはできているでしょうということだったんですが、お言葉を返すようですが、これができていけばなにもいうことはない、これを作るために努力しているのではないのでしょうか。堅い言い方になるかもしれませんが、地域の総合情報センターが本当に出来ていけば。まだまだ未登録の方も大勢いますし、IT の推進も、行政機関との連携も、基本的なことだと思いますし、まだ全然できていないの

が現実だと思う。

杉本委員：一つは、前回のことを思い出したので。確か、この方向性と方針はわかりやすくこういうものをうたい上げる、阿曾さんのものは、細かいものは内容のところ  
で触れていく、ということだったのではないかなど。そうしようという話の流れがあ  
ったかと思います。わたしなんかは、こう書かれていたら図書館は無料で誰でも利用  
できるんじゃないのかと思う。すでに無料でどこでもだれでも利用できているのでは  
ないのでしょうか。

阿曾委員：たとえば、いつでも、ということでは夜間開館が少ないとか。

杉本委員：基本的にはできているんですよ。

阿曾委員：最低レベルではできているが、地域の総合情報センターということではい  
え、まだまだ課題はたくさんあると思う、職員も鋭意努力されていると思う。夜間開  
館だけではない。

杉本委員：これまでの行政の図書館のあり方そのものが問われているのでは。体制的  
に難しい。民間委託が逆に出てくるのでは？

阿曾委員：バランスの問題。夜間開館は一つの例、病院に入っている人も、外国人の  
人も、例えば外国語の本も英語の本しかないが、たくさんの外国の人たちのための図  
書館になりえていない。

杉本：それほど一生懸命図書館をしていない普通の市民としては、基本的にいつでも  
だれでも利用できているでしょうという認識です。具体的な、病院に入院している方、  
外国人などは大事なことです。本文の内容に盛り込んではいかがか。

阿曾委員：具体的な例を方針に書くことはない。

杉本委員：今、説明を受けたからそれならわかります。でも、それ抜きだと、読んだ  
方が図書館って制約があるの？誰でも行けるんじゃないの？というふうに思う、逆効  
果があるのでは？このこととは別にどっかできちんとできればいいのでは？

増井委員：理念であると言われた、なんとかセンター、センターは具体化した名称。  
情報センター、大学で図書館と情報を提供する、あちこちで見られる。ここに書くと、  
基本方針は理念を言うというところなので、理念だったら具体的な名前は書くか書か  
ないかという感じはします。ディテール、最終段階として検討するのはおかしくない。  
大阪市では図書館と情報処理センターが一緒になっている。

阿曾委員：だからわたしは、図書館法とか、国際的に通用する規約を出して、そこに  
情報センターという文言も入っているし、いつでもどこでも、が盛り込まれている。  
市民は図書館とのつきあい方にさまざまな温度差がある。図書館を利用していない方  
にはどんなことを書いても近しいことは感じられないかも。根拠となる、共通項を見  
つけないと、温度差が埋められていかないと思う。みんなが分かるようにと言っても、  
はたしてわたしの分かるものが分かり切っている人も、分からないと思う人もいるか  
もしれないし。だから法律、総合計画に実施計画、それにそって実施しますと、一回  
どういう自分たちの立ち位置はどういうものか。と示すべき。難しいことはあと、細  
かいところとおっしゃったが、具体的なものがわかって、目指したものがこと、

具体案をまとめて整備して方針を作るのではないのか。アバウトなものを最初に出しておけばいいというものでもないと思う。いかがか。

増井委員：一行目と二行目、目指すことと結果という一文である。流れとしてはきれいだと思う。前回みたいに丸が一個でやりたい。その方が文章としてはきれいではないかと思う。湯浅さんに送ったのはそれ。

古谷：議論をお聞きして、阿曾さんのおっしゃるサービス計画という位置づけを明確にというのは確かにその通り。議論をお願いしているのは計画を練っていく上での方向性と方針ということで、サービス計画の冒頭になる部分を今回ご審議いただくということで諮問をさせていただいている。ここの部分はより具体の計画項目よりも、こういう方向性を目指しているからこういうふうにしましょうとまとめさせていただいたもの。議論をお聞きして、増井委員の利用環境を大切にということ、生活サイクルが重複していること、阿曾委員からの情報センター機能、知の保存庫に含めさせていただいて、頂戴した意見を含めて考えていきたい。できれば示した案で、修正を加えたところでご理解いただければ。

阿曾委員：1 点だけお願いしたい。市民とともに創る図書館の中の「市民参加」という言葉は是非とも「市民参画」にさせていただきたい。「生活サイクルにあった運営」の一文についてはどういう扱いにされるのか？

古谷：この一文はいらないんじゃないのというお話だった。施設環境、利用環境を大切にしましょうということ、環境という言葉から言えば、利用環境を大切にしますということを 1 番に入れさせていただいて、生活サイクルは割愛させていただければと考える。

阿曾委員：確認のために、どこに利用環境を入れるのか？

古谷：1 番目の項目の 2 つ目。箇条書きで整理した方が読みやすいと思っていますので踏襲させていただきたい。2 つ目に、機能や利用環境を大切にします。と加えたい。

杉本委員：「鎌倉ならではの図書館」の 2 つ目の○、「育成とその継続に努め」のあと句読点を入れて。あとは個人情報を守ることについて、どこかに入れられないか。大事なことなので。

古谷：個人情報を守るとは基本の基本。図書館運営の基本方針ということで理解は得られていると思っているので、表現をしていく前段に、図書館法その他阿曾委員の意見など、個人情報の理念を加えていければと思う。

阿曾委員：そうすると、前回の基本姿勢のように、ユネスコ公共図書館宣言、自由宣言を入れますか？

古谷：前も基本姿勢に入っていますよね。

浅見：基本姿勢の三本立てに入っている。もし入れるとすると、図書館法、ユネスコ公共図書館宣言、総合計画の中での前置きに入ることもできますし、違った形で取り入れることもできる。1 にも 2 にも 3 にも関わるんですが、どこかに入ってしまうものではないように思うんですね。

阿曾委員：基本姿勢と方針の違いもありますよね。基本姿勢は上の三行につけて、サ

ービス計画は次の方針で、というのが自然かと思う。

杉本委員：市民の個人情報を守りますということは言わずもがなと思っていたが、民間業者が入って、図書館利用も T ポイントカードでとなると、個人情報がたぶん漏れるだろうという心配があります。あそこが成功したらどんどん広がる。こちらはその気がなくても個人情報はすごく盗まれています。楽しみがあるだけではなく、守ることも必要です。

阿曾委員：楽しみがあるというのは抽象的。個人情報が守られていなければ楽しみはない。

杉本委員：民間が入って来て鎌倉が守り続けられるのかということには敏感な人が多い。どこかに入れられたら方針に入れてもいいのでは。

古谷：杉本委員のおっしゃったのは TSUTAYA 武雄市の事例です。選択制ですが T ポイントカードが使えるということです。図書館としては貴重な個人情報は絶対明かさないうことを身に沁みつけたものとして取り扱っている。あえてサービス計画でうたう必要はない。アピールしていく機会としてはレベルダウンした中で表現していくべきと理解している。

阿曾委員：基本中の基本だという認識ですね。前回は基本姿勢があって、方針はない。

第二次は基本姿勢と方針とが別枠で出てくると考えてよいか。

浅見：わたしとしては、第一次の基本姿勢というものが、第二次の方針につながっていくものだと考えている。

阿曾委員：基本姿勢はなくなって、盛り込まれていると思えば良いのか？基本姿勢がなくなって、方針になるということ？

浅見：サービス計画を作っていく上での方向性、方針として伺いましたが、表現としてこの言葉を使うかはきちんと決定していません。

杉本委員：別の文言も出るということ？

古谷：第一次の中では基本方針として三つの柱を立てている。基本方針として言われているところがサービスの目指すものというのか、三つの部分、これを基本としてサービス計画にブレイクダウンするという意味合い。前書きの中で、図書館法、実施計画、個人情報を守っていく、自由宣言、などの部分を盛り込めれば表現できると思っている。先ほど流れの中でご説明した、3つの項目をやって、ブレイクダウンを内部で作ってまいります、要所要所で委員会にご報告させていただきながらまとめていき、パブコメを求めてまとめたものを協議会に報告、最終的に諮問してまとめていきたい。

阿曾委員：図書館はまちづくりの拠点というと交通整理なども含まれるのか？と言われましたが、生涯学習部がなくなり、鎌倉にとって死語になった「生涯学習」への願いをこめた。言葉的に綺麗なのは、「生涯学習の拠点としての図書館」といったほうがバランスとして良いと思う。韻を合わせる。鎌倉ならではのという言葉は、アバウト。鎌倉ならではというのはそれぞれに、100人の市民があれば100通りある。第一次では地域性を大事にする。歴史文化の継承と謳っている。歴史文化の継承というところを入れておいた方がいいのではないかと思う。鎌倉ならではのという言葉はやさし

い言葉だが意味がはっきりしない。

古谷：鎌倉ならではというのが鎌倉しくて非常にいいと思っている。鎌倉の歴史文化を感じさせるのが鎌倉ならでは、と思っている。

増井委員：鎌倉を発信する図書館だとぼくはそう思う。「ならでは」より発信してほしい。館長が「ならでは」でも。三つ柱があったら、1 番目に書いてほしい。僕はですよ。ネットで見ても、1 番目 3 番目のことはどこの図書館の計画でも書いてある。常識の範疇だと思う。鎌倉と言ってアイデンティティが出る。それがつらいなら、頑張る必要ないというならそれまで。鎌倉を発信する図書館であれば強いメッセージがある。

杉本委員：わたしは阿曾さんに逆らって申し訳ないが、鎌倉ならではというのはいろんな意味を包括すると考える。下に歴史と文化は入っている。あえて歴史を入れる必要ありますか？

阿曾委員：図書館百年の歴史です。図書館の歴史も大事にしてほしいし、中世、近世、近代、資料を大事にする図書館ということはみなさんご存じではない。地域資料は歴史資料だけでなく、公文書や、広町の緑などもある。

杉本委員：わたしはアバウトなので。あなたはきちんとつめていらっしゃるから。

田中委員長：二つの文章を合わせればおっしゃることは入っている。もっと直接的にわかりやすくということはあるかも。

阿曾委員：タイトルを、基本姿勢のところは前回盛られているような、鎌倉関係の資料センターとしては。NPO 図書館が「鎌倉ならでは」ではいやだし。どういう図書館でも「鎌倉ならでは」になりうる。

田中委員長：その人の感性によるので、なかなか難しい。そろそろ時間になってきますので、まとめさせていただきます。「生涯学習の拠点」「鎌倉ならでは」「市民とともに創る」の三本立てにし、1 番に「利用環境」という言葉を入れる。細かいところはありますが、3 番目の 2 つ目は取る。方針ということでこれでいくということでしょうか。細かいことは、サービス計画の中に盛り込んでいただくということでしょうか。

杉本委員：「生活サイクル」は削除するのではなく 1 番目に入れるとおっしゃった？

古谷：「利用環境を大切に」の中を含めさせていただく。くくられていると理解していただければと。

阿曾委員：流れのことについて質問していいですか？審議内容をもとに修正案を作成されて、本日のこれでまた再度文書化されたものをご確認くださいか？10 月に答申ということですが、事前に送られてきて、最終的に確認をする？

古谷：答申書を作りますので、答申を出していただく。

阿曾委員：12 月に新委員、年度内に 2 回協議会があるということですが、パブコメの募集はいつ？

古谷：答申をいただいた後、ブレイクダウンした計画を内部で作ります。節目節目でご意見をいただく。12 月と 3 月に協議会を開催予定ですが、パブコメを求めるのはそれ以降になります。年度内に案ができますか？・ ・年度内には難しい。年度が明けた

後、25 年度中にパブコメを求めて最終的な諮問、答申を協議会に求めてそれで成案という形になろうかと思えます。

田中委員長：他にありますか

浅見：先日事務局からお願いしましたが、サービス計画を作るにあたり、より現実的に即したものにするために、市民の意向、意識を参考にしていきたいので、検討すべき事項について委員の皆さんからご意見をお聞かせいただきたい。図書館で考えているのは、使いやすい図書館利用環境を整える中で、どういったことが求められているのか調べたいと考えています。開館時間や施設について、利用してない方にも意見を求めていきたい。アンケートで留意すること、調べるべきことご意見いただきたい。

杉本委員：時期的に間に合うのか？

古谷：10 月の協議会答申のあと、策定に入って行く。市民アンケートも取りながら模索したい。市民ニーズを調査する項目としてこんなことが考えられないのかというご提案がありましたら考えていきたい。素案、アンケート調査を今年度中にしておかなければならないと思っている。

田中委員長：質問は？

阿曾委員：市民アンケートはどういう形で？

古谷：政策創造担当と調整をしています。この担当はどういった方策が好ましいのかと考えるセクション。そこと連携を取りながらサービスのメニューをどういうものにしていったらいいのかということ調査していこうという話が出ているので、利用していきたい。

阿曾委員：第二次基本計画の策定が始まっています。私も審議会のメンバーとして出ている。公共白書を作ったときの無作為抽出で 2,000 名、ああいうやり方は効果的ではないと思っているので審議会でも発信していきたい。生涯学習を謳うのですから、生涯学習推進委員会、NPO センターの運営会議、子ども読書の委員など、きめ細やかなアンケートをやっていただきたい。無作為で 30% くらいの回収率ではあまり有効なやり方ではない。

古谷：無作為でやる、広く市民にご要望をお聞きするタイミング等、難しいと思っている。こんなサービスもあんなサービスもと増えていく。それに対してはこれをやるためにはこういうこと、ああいうことがあります、だからと設問を設けていく。こういったことに関しては政策想像担当がノウハウを持ち合わせている。広く市民の意見を聞きたいのは図書館も同じ意見。生涯学習、図書館を利用している人だけでなく、という主眼を持っている。サンプル数が少ないということであれば考えていかなければならないが、極力幅広く聞いていきたい。企画で行った市民意向調査では、図書館を利用する人が 50% 切っている。何とか増やしたいと思っているが、どんどん下がっている実情もある。そういった意味でも、市民がどう考えているか確認していきたいと考えている。

田中：よろしいですか？他にご意見は？

増井委員：落とし所、予算が厳しい、サービス計画が前例として基金の目標とか、予

算獲得の手段とか、ある程度やっていかないと。100%は無理、どこでも財政厳しい中でサービス計画を実行していくことは難しいなと思うが仕方がない。横浜の図書館は広告事業もやっていました。楽天とかアマゾンとか。おもしろおかしくやるやりかたはいっぱいある。公共ならおかしいということも。図書館で作った本をたとえば、たらば書房に置いといて何冊売れるか。あまり売れないと感じる。

古谷：本を図書館で売れないかというご意見でしょうか？私どもが発行する資料は書店でも販売している。民間で売っている本を図書館で売るのは非常に難しい。役所は総計予算主義なので、仕入れも何もすべて入れて予算化しないと。書店と同じように本を売るなんて想定していないですよ。公が商売することは想定していない。だから単式会計で複式簿記ではない。

増井委員：アマゾン、楽天に図書館が作った本を売るとは？

古谷：今のお話はうちが作った本をアマゾンや楽天に提供しろということでしょうか？やってみたことないが、現在は書店で百周年記念で作成した絵葉書、図書の百景を売ってもらっている。やってみたことないが、アマゾンに売るのは大変だと思う。

増井委員：収益が目減りする？

古谷：なおかつ収益にならない。絵葉書百景、1,500円1000部を140万くらいで作っている。一冊1,500円ですが収益ない。公共が収益取ってはいけないんですよ。

増井委員：横浜ではバナー広告がある。よく使う文房具とかグッズ販売なども図書館に来てあったら便利と思う。収益というのはおかしいが。

古谷：バナー広告は、広告収入をとるのは鎌倉市でもとっているのが可能。物品販売するという部分では、どこも提案していないから何とも言えない、国宝館で図録を販売する、図書館が発行する本を販売するのはOKだが、それ以外のものを販売するのは手続き的なものが必要。

阿曾：販売しても図書館には入ってこないんですよ。成果と認められるかどうかということ。

増井委員：サービスに関すると、中央図書館2階の閲覧席に手元照明がほしい。照度を測定されたらいい。いかがか。

田中委員長：そういったことをアンケートに盛り込んで。

古谷：ご意見として承ります。調査すべきなら、手元の明るさを測定する機械でやってみようという考え方もある。今、節電が言われていて昨年の3月以降、照明を少し減らしている。閲覧するところは照明落とさないよう間引きをしているので、再度調査したいと思うので、ご意見として承る。

増井委員：インターネットのプリントアウトを一枚10円でさせてほしい。皆さん言われているが、プリントできないのでたいへん難儀している。

古谷：サービスとして成り立つか、著作権もありますし。勉強させてもらいたい。

阿曾委員：近代史資料の歴史的公文書を扱うようになったんですよ、それで近代史資料担当ができたんですよ？

古谷：それでできたというと、にわとりたまごになる。近代史担当が、総務課が担っていた市史編纂業務と歴史的公文書の扱いを補助執行という形で市長部局の仕事を



お手伝いする形です。

阿曾委員：市史編纂事業は、後期実施計画から位置づけられた？

古谷：ずっと位置づけられていた。形の上では向こうからこちらへ派遣されていたのが、それがこちらにきたということ。

阿曾委員：近代史資料のことをサービス計画に位置付けされるか？

古谷：サービス計画の中に、行政なので。収集して保存していく、公開していくこととは次元が違う。

阿曾委員：収集保存は業務？

古谷：業務としてやっていく。論争する余地がある。サービス計画とはかけ離れてくると思う。

田中委員長：これで議題終了とします、事務局から事務連絡があれば。

湯浅：次の日程、事務局案 10 月下旬を予定したい。午前か午後か。いかがか。決まらないようならご予定お聞きして。

阿曾委員：25、26 は予定あり。

古谷：22、23、24 の月、火、水 29、30、31 の月火水で調整を。

田中委員長：また連絡をお願いしたい。

事務局：それでは、後日調整をさせていただきます。

田中委員長：それでは、これで閉会とします。お疲れさまでした。